

本から学ぶ 税理士が見つけた！ アパート経営の失敗事例

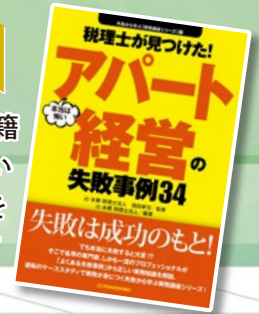
■ 土地と建物の区分方法

■ 建物の減価償却方法

■ 修繕費が資本的支出か 等

テキスト贈呈

テキストとして書籍
『税理士が見つけた！本当は怖い
アパート経営の失敗事例34』を
贈呈いたします



アパート経営における「よくある失敗事例」から正しい実務知識を会計・税務のプロが解説します。
失敗は成功のもと！逆転のケーススタディから学びませんか。

2021年

視聴可能期間

6月15日(火) 11:30から 6月21日(月) 23:59まで

※講演時間は約60分となります。

お申し込み期限

6月14日(月) 17:00

参加費

5,000円(税込)

講師

辻・本郷 税理士法人
参与 兼 代々木事務所 相続センター長
税理士

宮村 百合子 (みやむら ゆりこ)



1990年 本郷公認会計士事務所(現 辻・本郷 税理士法人)入社
2016年 専務執行理事就任
2019年 参与就任
2020年 代々木相続センター 相続センター長就任
入社以来、現在まで相続税申告を始め資産税を中心に従事している。
セミナー講師は200回以上、IBC岩手放送で税務番組を担当し、お客さまに難解な税金をわかりやすく教えてくれると評判が高い。

辻・本郷 税理士法人
立川事務所 相続センター長
税理士

内藤 智之 (ないとう ともゆき)



2006年 辻・本郷 税理士法人入社
2010年 税理士登録
2017年 立川事務所所長に就任
法人税務から相続税申告、資産税コンサルティングまでオールラウンドプレーヤーとして、税理士としての専門性に自ら磨きをかけている。特に不動産関係についてはハウスメーカーの税務相談に関わる等、経験が多く強い分野である。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/210615/>

